令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年1月7日 午前11時開議

議事日程(第1号)

日程第1 議案第 1号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)

1. 出席委員

委員長

副委員長

9番 馬場 哉 委員 5番 山 内 実貴子 委員 1番 浅 田 晃 弘 委員 2番 原田周一 委員 宇佐美 まり 委員 3番 6番 上野雅央 委員 7番 藤 本 英 樹 委員 10番 榎 木 憲 法 委員 11番 今 西 利 行 委員 12番 谷 口 整 委員

1. 欠席委員

 4番
 山
 本
 精
 委員

 8番
 森
 山
 高
 広
 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 君 長 西 谷 信 夫 副 町 長 Щ 下 康 之 君 都市整備政策監 野 欽 君 星 也 総務担当理事 奥 谷 明 君 健康福祉担当理事 黒 Ш 剛 君 君 企画財政課長 村 Щ 和 弘 課 総 務 長 青 Щ 公 紀 君

健康対策課長 立原信子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前11時00分

○委員長(馬場 哉) 本日は、本会議、重大事件等調査特別委員会に引き続き、皆さん 大変ご苦労さまでございます。

なお、会議を始めます前にご報告を申し上げます。本日、山本委員、森山委員より欠 席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告をいたします。

本委員会は、本日の本会議において上程され、付託されました議案第1号につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を 行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ありがとうございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の予算特別委員会を開きます。

これより議事に入ります。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○委員長(馬場 哉) 日程第1、議案第1号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算 (第5号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長(村山和弘) それでは、議案第1号、令和2年度宇治田原町一般会計補 正予算(第5号)につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号の議案書と主要事項調書、また横表の資料をもって説明をさせていただき たいと思います。

まず、議案書の1ページをご覧いただければと思います。

歳入歳出それぞれ457万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億 8,276万4,000円とするものでございます。

それでは、主要事項調書、また横表の資料でご説明をさせていただきたいと思います。 最初に、まず横表の資料の1ページの1番、総務課所管の重大事件等調査委員会費で ございます。主要事項調書の1ページも併せてご覧いただきたいと思います。

先ほど、重大事件等調査特別委員会におきまして審査いただきました議案に関連する 予算となっております。職員逮捕を受けまして、執行機関の附属機関として調査権限を 与えた第三者による重大事件等調査委員会を組織し、徹底した原因究明と再発防止を図る費用といたしまして、主に報酬等となっておりますが77万円を追加するものでございます。

次に、2つ目は健康対策課所管の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

主要事項調書につきましては2ページとなっております。

国内での新型コロナウイルスワクチン実用化時期に向け、迅速かつ円滑に接種することができるよう、接種のために必要な体制整備に着手する費用といたしまして、主にシステム改修の委託料となっておりますが、380万円を追加するものでございます。

以上、簡単ではございますが補正予算(第5号)の説明とさせていただきます。

- ○委員長(馬場 哉) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。藤本委員。
- ○委員(藤本英樹) 主要事項調書の1ページのほうの重大事件等調査委員会費なんですけれども、弁護士の先生に入っていただくということで考えておられると思うんですけれども、弁護士という職業柄、通常、着手金と成功報酬という形の費用弁済が一般的やと思うんですけれども、時間給で賄えるものなのか、確認したいと思います。
- ○委員長(馬場 哉) 奥谷理事。
- ○総務担当理事(奥谷 明) その点につきましてでございますが、まだ委員の皆様方の 最終確定したわけではございませんが、現在、並行して交渉と申しますかお願いを事前 に進めさせていただいておるところでございまして、その中のお話の中では、通常、着 手金とかそういう、今、委員ご指摘の部分の関係もあろうかとは存じますが、私どもの お願いといたしまして、あくまで調査に係る時間ですとか会議に出席していただく時間 等も含めまして、全てこの単価でお支払いさせていただきたいというお話を進めさせて いただいておりますので、現在のところ、個別に当初の着手金が幾ら要るとかそういう お話では進めておらないというところをご理解賜ればと思います。以上です。
- ○委員長(馬場 哉) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようですので、質疑はこれにて終了し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認めます。

議案第1号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

これより、議案第1号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(馬場 哉) 挙手全員であります。よって、議案第1号、令和2年度宇治田原 町一般会計補正予算(第5号)は原案どおり、可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛に提出いたしたいと思います。

ただいま審査いただきました付託議案について、明日の本会議において討論される方は、討論通告書を本委員会終了後、直ちに議長宛提出してください。

委員各位の慎重な審査を賜りご協力ありがとうございました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時07分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬場 哉